

平成 25 年第 3 回長南町議会定例会

議事日程（第3号）

平成 25 年 9 月 18 日（水曜日）午前 9 時開議

日程第 1 諸般の報告

日程第 2 議案第 1 号 地方税における延滞金等の見直しに伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

日程第 3 議案第 2 号 諸収入金督促手数料及延滞金徴収並に滞納処分施行条例等の一部を改正する条例の制定について

日程第 4 議案第 3 号 長南町税条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 5 議案第 4 号 長南町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 6 議案第 5 号 平成 25 年度長南町一般会計補正予算（第 2 号）について

日程第 7 議案第 6 号 平成 25 年度長南町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）について

日程第 8 議案第 7 号 平成 25 年度長南町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）について

日程第 9 議案第 8 号 平成 25 年度長南町笹森靈園事業特別会計補正予算（第 1 号）について

日程第 10 議案第 9 号 平成 25 年度長南町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）について

日程第 11 議案第 10 号 平成 25 年度長南町ガス事業会計補正予算（第 1 号）について

日程第 12 認定第 1 号 平成 24 年度長南町一般会計歳入歳出決算認定について

日程第 13 認定第 2 号 平成 24 年度長南町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 14 認定第 3 号 平成 24 年度長南町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 15 認定第 4 号 平成 24 年度長南町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 16 認定第 5 号 平成 24 年度長南町笹森靈園事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 17 認定第 6 号 平成 24 年度長南町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 18 認定第 7 号 平成 24 年度長南町ガス事業会計決算認定について

日程第 19 同意第 1 号 教育委員会委員の認定につき同意を求めることがあります

日程第 20 議員派遣について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

追加日程第 1 決算特別委員会の閉会中の継続審査の件

出席議員（14名）

1番 大倉 正幸君 2番 鈴木 喜市君

3番	森	川	剛	典	君	4番	小	幡	安	信	君
5番	板	倉	正	勝	君	6番	左		一	郎	君
7番	加	藤	喜	男	君	8番	仁	茂	田	健	一
9番	丸	島	な	か	君	10番	松	崎		勲	君
11番	石	井	正	己	君	12番	丸		敏	光	君
13番	古	市	善	輝	君	14番	松	崎	剛	忠	君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	藤見昌弘	君	副町長	葛岡郁男	君
教育長	片岡義之	君	総務課長	石橋弘道	君
総務室長	田中英司	君	企画財務室長兼政策室長	常泉秀雄	君
住民課長	野口喜正	君	税務住民室長	唐鎌幸雄	君
保健福祉室長	荒井清志	君	事業課長	麻生由雄	君
産業振興室長	岩崎彰	君	農業推進室長	御園生明	君
地域整備室長	松坂和俊	君	ガス事業室長	墨田好美	君
教育課長	蒔田民之	君	学校教育室長	浅生博之	君
生涯学習課長	石野弘	君			

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	田邊功一	書記	杉崎武人
書記	片岡勤		

○議長（松崎 勲君） 皆さん、おはようございます。
本日が最終日となりますので、よろしくお願ひします。

○議長（松崎 勲君） 開会に先立ち、町長から挨拶がございます。
町長、藤見昌弘君。

○町長（藤見昌弘君） 自席で失礼します。

皆さん、おはようございます。

議長さんのお許しをいただきましたので、台風18号の関係につきましてご報告いたします。

全国的に見ますと、大分大変な台風であったわけでございますが、当町の場合を申し上げますと、15、16両日にわたる雨量が35ミリ程度でございまして、極めて少なかったと、予想外でございました。そして、被害につきましては、現時点では大きな被害はございません。公共の建物で現計の予算、あるいは若干の補正があるかと思いますけれども、屋根がちょっといたずらされたような状況の被害というか、そういうものがあったというような状況。そして、また一般的には農作物が風によります被害を若干受けたという程度でございました。別段、これといった大きな被害がなかったということをご報告申し上げて、報告のほうは終わりたいと思います。

ひとつ今日はよろしくお願ひします。

○議長（松崎 勲君） 開会に先立ち、報告いたします
町長から会計管理者、岩崎利之君が所要のため欠席する旨の報告がありましたので、報告いたします。

◎開議の宣告

○議長（松崎 勲君） ただいまから、平成25年第3回長南町議会定例会第8日目の会議を開きます。

（午前 9時00分）

◎議事日程の報告

○議長（松崎 勲君） 本日の日程はお手元に配付したとおりです。

◎諸般の報告

○議長（松崎 勲君） 日程第1、諸般の報告をします。
本日、議員派遣について、各常任委員長から申し出がありましたので報告します。
なお、申出書については、お手元に配付したとおりです。

◎議案第1号の質疑、討論、採決

○議長（松崎 勲君） 日程第2、議案第1号 地方税における延滞金等の割合の見直しに伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松崎 熱君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松崎 熱君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第1号 地方税における延滞金等の割合の見直しに伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（松崎 熱君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

◎議案第2号の質疑、討論、採決

○議長（松崎 熱君） 日程第3、議案第2号 諸収入金督促手数料及び延滞金徴収並びに滞納処分施行条例等の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松崎 熱君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松崎 熱君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第2号 諸収入金督促手数料及び延滞金徴収並びに滞納処分施行条例等の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

議案第2号 本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（松崎 熱君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

◎議案第3号の質疑、討論、採決

○議長（松崎 熱君）　日程第4、議案第3号　長南町税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松崎 熱君）　質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松崎 熱君）　討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第3号　長南町税条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（松崎 熱君）　起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

◎議案第4号の質疑、討論、採決

○議長（松崎 熱君）　日程第5、議案第4号　長南町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松崎 熱君）　質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松崎 熱君）　討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第4号　長南町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（松崎 熱君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

◎議案第5号の質疑、討論、採決

○議長（松崎 熱君） 日程第6、議案第5号 平成25年度長南町一般会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

4番、小幡安信君。

○4番（小幡安信君） では、一般会計の細かいことについてですが、お聞きしたいと思います。

補正予算、14ページ、福祉タクシー購入費補助金の40万ですけれども、長南町で現在、福祉タクシーを運行している人はどのような人がいて、今回40万ということで補助を予定しておるわけですけれども、福祉タクシーというのは、もともとそれは幾らくらいかかるものなのか、それに対する何割程度の補助であるのかということが1点です。

それから16ページ、農業振興費、鳥獣被害対策協議会補助金ということで、202万のってありますけれども、相変わらずイノシシとかの被害が出ているはずですけれども、現状、どのような被害が報告されているか。また、前回課長さんのほうにイノシシのおりについて、免許の要らない形のおりがあるから、ぜひ補助を出してもらって、おりをたくさん町内に仕掛けるような形でイノシシの駆除を強化していただきたいという要望を出したんですが、それについてどう考えているかですね。

それと17ページ、観光費の中の山内ダム修景構想作成業務委託費170万ということではありますけれども、私の理解違いかどうかわかりませんけれども、もと西部工業団地の跡地を県から譲り受けるための方策としての修景構想作成なのかどうか、あるいはまた別の目的で修景構想というものがつくられているのかどうか。

以上、3点についてよろしくお願ひします。

○議長（松崎 熱君） 1点目、保健福祉室長、荒井清志君。

○保健福祉室長（荒井清志君） それでは、1点目の福祉タクシーの購入補助金についての説明をさせていただきます。

今現在、長南町で福祉タクシーですけれども、この事業を行っているのは2社ございます。蔵持で1社、あと小生田で1社ですね。

それと購入費ですが、大体福祉タクシーですと360万程度というふうに聞いております。これについては、国の補助がつきます。それが大体3分の1以内という形になっていますので、今回、町の購入補助金については、国の2分の1以内とさせていただきましたので40万という形になっております。

以上です。

○議長（松崎 熱君） 2点目、地域整備室長、松坂和俊君。

○地域整備室長（松坂和俊君） それでは、まず小幡議員さんの鳥獣被害の関係につきましてご説明したいと思います。

現在の被害の状況ということですけれども、相変わらず被害の状況は各地から寄せられております。水稻、畑の農作物、最近では、特にレンコンの被害があるということで、被害の状況はそういったお話を聞いております。

今回、協議会への補助金でございますが、202万円、この内容につきましては、国の補助事業の追加予算がついたということで、現在箱わなを予定しております。内容は、イノシシの箱わなが10基。あと、最近ですとシカが出没の情報も入っていますので、イノシシとシカにも対応できるちょっと大き目な箱わな、これが5基。あと、小さい動物ですがアライグマ、またはハクビシン、こういった被害も相変わらず出ておりますので、アライグマ用の箱わなが25基。あとイノシシ、くくりわなの免許を持っている方、今協力をお願いしておるところですけれども、このくくりわなについても30基、新たに今回お願いして購入をする予定でございます。そういうことで、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（松崎 勲君） 3点目、事業課長、麻生由雄君。

○事業課長（麻生由雄君） 観光費の委託料、13節の山内ダムの関係でございますけれども、山内ダムにつきましては、県営の土地改良事業で整備をさせていただいて、何年かたつわけですけれども、見ていただいてわかるとおり、緑の中にダムがあって大変景観がよいということで、今まででは地元の方も道が通っていますから、林道がありますので、不法投棄をされると困るということで、入り口を閉鎖しておりました。しかしながら、その周辺が土地改良で東沢ホタルの今イベントをさせていただいている地域になりますから、いい観光資源になるかもしれないということで、もともとが農業用水ですから、地元の管理していただいている方と、これからいろいろ相談をさせていただく中、どういう形で皆さんに見ていただけるのか。またホタルとあわせまして、そういうことをこれから補正予算をいただいて検討していきたい。そういうことで、補正をお願いしておりますので、今どういうものをつくるんだということを言われますと、お答えできませんけれども、せっかくのいい景観ですから、ぜひ圏央道も供用を開始して、ホタルのほうも結構お客様も見えております。ホタルは夜だけですので、昼間、何かその辺を見ていただけるような施策を打っていきたいというようなことで委託料を組ませていただいておりますので、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（松崎 勲君） 保健福祉室長、荒井清志君。

○保健福祉室長（荒井清志君） すみません、ちょっと説明足らずで。国の補助が3分の1以内で上限が80万という形になっておりますので、その中で町の1つのタクシー会社の方が購入したいという申請が上がりしましたもので、今回、その半分の40万を計上させていただいたところです。

なお、県費補助はないです。国と町で補助しますということでご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（松崎 勲君） 4番、小幡安信君。

○4番（小幡安信君） タクシーのほうは了解いたしました。

鳥獣被害防止のほうですけれども、たくさん箱わななり、わなというものを今回つくる、あるいは購入するということで、非常に好ましいことだと思うんですが、質問の1つに、私が前回課長さんのはうに免許の要らないわな、箱わなではなくて囲いわなという形ですね。名前が違って、全く同じような形の箱わななんですが、免許が要らなくて設置できるのがあるんだけれども、わなの数をふやすために補助なり考えはどうかということをお願いしたと思うですが、それに対してどう考えているかということ。

それから、被害対策としてはわなだけじゃなくて、電気木柵なり柵をぐるっとめぐらすという形であると思うんですが、今までですと、3軒以上の農家が共同でやらないと補助対象にならないということだったんですが、他の町村なんかを調べますと、例えば南房総市では、個人でやる分についても補助を出しているという事例があるんですが、長南町でもそのことを考えないといけないんじゃないかなという気がしております。

それから確認なんですけれども、あと山内ダムの修景構想というのは、これは私の考え方違いで、西部工業団地跡地をもらうためのものではないということですね。ですから、鳥獣対策についてお願いいたします。

○議長（松崎 勲君） 事業課長、麻生由雄君。

○事業課長（麻生由雄君） 鳥獣被害の箱わなの関係ですけれども、免許の要らないものがあるというふうにたしか伺いました。前にもいろいろ検討させてもらったんですけども、入った後ですね、とめなくちゃいけないんですよ、イノシシを。素人さんがとめるというのは非常に危険だということで、やはり町の管理するおりで、つくったおりで、免許の要らないとはいうものの入った後の始末、処理がちょっと大変だと。もし、けがでもされると困りますから。その辺で、町で箱わなを設置して管理をしていきたいというふうに考えております。

それと電気柵、1軒でもというお話ですけれども、1軒でもというのはなかなか難しい問題で、できれば3人、国の基準ですとか、県の基準も3戸以上という基準を持っておりますので、町のほうもその基準に合わせて3戸以上の耕作者で申請をして設置していただくというようなふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（松崎 勲君） 4番、小幡安信君。

○4番（小幡安信君） 最後の質問になりますけれども、数がある程度多く、くくりわな30基とか、ハクビシン用のおり25基とか、ある程度多くの数を役場で備えるということですけれども、貸し出し方法について、どういう形で広報して、あるいはたくさん希望があった場合に抽選で行うのか、あるいはある程度1カ所に長く置いておかなければいけない面もあるかと思いますけれども、余り1カ所に長く置いておくとほかで使いたいときに使えない、そういう状況も生じてくるかと思いますけれども、そういう貸し出し方法について、どういうふうに今、考えていらっしゃるのかお聞かせ願いたいと思います。

○議長（松崎 勲君） 地域整備室長、松坂和俊君。

○地域整備室長（松坂和俊君） 箱わなの貸し出し方法についてお答えしたいと思います。

現在もアライグマ、ハクビシン等の箱わなにつきましては、貸し出しを行っております。これから数がふえる状況となってきたので、その辺の周知につきましては、広報ちょうなん、あと今現在、町の対策の計画を練っておりますが、その辺まとまれば、また区長会等もありますので、その辺でお話できればと考えております。

以上です。

○議長（松崎 勲君） ほかに質疑ありませんか。

6番、左 一郎君。

○6番（左 一郎君） 歳出の11ページ、5目財産管理費の13節、本庁舎雨漏り調査委託料で、210万で結構金額が張っているように見えますけれども、どのような調査をしておるのか、お願いします。

○議長（松崎 勲君） 総務室長、田中英司君。

○総務室長（田中英司君） 今、左議員さんのほうから調査方法ということなんですかけれども、現在、申しわけないんですけれども議会事務局の入り口のほう、それと第1委員会室、それとときたま、ちょうど古市議員さんの後ろにちょっと雨漏り等がうかがえました。

その中でこの210万という金額なんですけれども、落ちてくる場所はわかるんですけれども、どこから侵入してくるかというのが、よく今のところわかつてございません。それで、中央廊下のところに排気ダクトが全面空間を保護、それで閉めておりますけれども、人が入ってそのところを調査するというのがなかなか面倒でございます。それで、業者の方にちょっとした見積もりとったところなんですかけれども、おそらく入ってくる箇所がどしゃ降りだとそんなに雨漏りというのが、浸水がなくて、横殴りの雨、そういうときに雨漏りが1週間くらいたつと出てくるというような中で、高所作業車で北側の壁面のところ、そのところを調査する。あるいは、高圧放水で水を上から流してみてやるというような状況。それと、天井の鉄板、天井を全部剥がさなくちゃいけないので、それをまたもう古くなっているものは廃棄処分、そういったもろもろの条件がございまして、それでこの金額、210万円という調査金額になっております。

以上です。

○議長（松崎 勲君） 6番、左 一郎君。

○6番（左 一郎君） はい、わかりました。

○議長（松崎 勲君） ほかに質疑ありませんか。

3番、森川剛典君。

○3番（森川剛典君） 歳出の11ページ、12ページ、過疎対策費について伺います。

この中で需用費と委託料、看板について2点伺ってまいります。

需要費で消耗品がふえているんですけれども、過疎対策費ということで、これは数量がふえたから補正をするのかなというところと、12番、委託料の看板100万円、圏央道に伴う看板作製業務ということですが、こちらのほう、商工費のほうからも出ているということで、どう対応しているのかな、足らないからこういう補正になっているかということで、過疎対策としては、私はこういうお金はどんどん使っていくべきだと考えております。

そういう中で、ここに計上はされていませんけれども、最近は協働サロンとかそういうところで、昔の郵便局を復活じゃないですかけれども出店していこうというようなこともありますので、そういう面でもぜひ過疎対策を使っていただきたいと思っています。お答えの中でお話を聞いていますが、2点についてお願いいたします。

○議長（松崎 勲君） 企画財政室長、常泉秀雄君。

○企画財政室長兼政策室長（常泉秀雄君） それでは、森川議員さんのご質問にお答えいたします。

まず1点目の過疎対策費の消耗品でございますけれども、これにつきましては、主にマスコットキャラクターの促進グッズということでお考えいただきたいと思います。まず、販売用のTシャツ、またステッカー、それぞれの作製を考えております。Tシャツとしては400枚程度でステッカーは500枚程度、Tシャツは100万円、ステッカーで20万円ということで、あと残りますのは、無償配布ということでポケットティッシュ等を無償配布用に20万程度を考えております。また、保育園のバスと町のバスの紅花に両脇と後ろになるかと思いますけれども、ちよな丸のシールといいますかステッカーといいますか、張りつけ用のそういうものを考えております。

それと、協働サロン関係もご質問の中にありましたけれども、今現在の予算の中でも若干ではありますけれども消耗品等お手伝いできればということで、何かあればこちらのほうにお話しいただければ、微々たる額だと言われるかもしれませんけれども、お手伝いができるというようなことで、今後もそういう形で考え方させていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（松崎 熱君） 総務課長、石橋弘道君。

○総務課長（石橋弘道君） 2点目の圏央道の開通に伴います看板作製でございますけれども、これにつきましては、森川議員さんおっしゃられたとおり、商工のほうでも予算を持っております。具体的に申しますと、圏央道のインターをおりて長南町に入ってきたときに、ほかの笠森観音とか幾つかの立派な看板はありますけれども、長南町を紹介する看板はありませんので、まだ案ですけれども、ようこう長南町へとかという看板を、帰りは、またいらしてくださいとか、そういうものを両面で、また今回の補正分ではちよな丸をメインとして、ちよな丸を掲げて吹き出で先ほど申し上げたような言葉を入れるか、それはこれから検討ですけれども、商工のほうとこちらの100万円を合わせて、多少立派な看板ということで考えたものでございますのでよろしくお願いします。

○議長（松崎 熱君） 3番、森川剛典君。

○3番（森川剛典君） 過疎対策費をいろいろな支出項目に使って、どんどん使っていただきたいと思います。

その中で1点目の協働サロン、微々たるという額がどのくらいなのかなと。3,500万予算がある中で微々というと350万が1割だけど35万なのか3万5,000円なのか。せっかく長南郵便局跡を使うということで、家主さんの方にもお話を伺ったら固定資産税くらい、金額ははっきり申しませんけれども、そうすると固定資産税も浮く、そこに新たに入って、今度新しい出店だとか何か販売も考えているようですけれども、それが進めば、そういう対策費を使ってもいいんじゃないかなと思うんですが、その微々たる額というのがまず1点、どのくらいかなというのを、できれば増額してほしいなと。

それともう1点、看板について伺います。

商工費と合体して立派なものをつくっていこうと、これは非常にいい考えだと思います。その中で、やはり図柄等もぜひ検討していただきたい。まさか、これは冗談ですけれども、商工費で土台をつくって絵については過疎対策費とか、そういうことはないと思うんですけどもね。絵が悪かったらもう一回描き直すわけにはいきませんとかありますので、やはりよく検討して意見を聞いて、いいものをつくっていただきたい。

それから、あと心配されるのが、あそこの場所によく通ると草が生えているような気がするんですけども、とまってみる方も多いと思うんですよ。そうした場合に、看板が立派でも下に草が生えていたりすると。ですから、草が生えないように舗装にするとか、あるいは補助看板、商工会のというか、民のゴルフ場の小さなパンフレットとか、そういう誰でも張っていいような看板とか、そういうことを考えているのかどうか、この中で。とりあえずこれはとつかかりなんでしょうけれども、この看板構想、これ以外に何かあるかお聞きしたいと思います。

○議長（松崎 熱君） 1点目、企画財政室長、常泉秀雄君。

○企画財政室長兼政策室長（常泉秀雄君） それでは、ご質問にお答えしたいと思います。

協働サロンの今こちらのほうで考えている額というのは10万円程度を用意させていただいております。また今後の活動に対するそういった手助けといいますか、そういったものについてはどのような形で支出していくのがいいかということもあわせて、今後考えさせていただきたいというふうに思っております。

よろしくお願ひいたします。

○議長（松崎 熱君） 事業課長、麻生由雄君。

○事業課長（麻生由雄君） 看板の関係で、商工のほうで現計で180万の予算をつけていただきました。今回100万円で280万。

具体的にどういうものをつくるのかというのは、申しわけないんですけども、これから検討させていただきます。設置場所につきましては、ちょうど千田入って、もとの町長さんの下に堰がありますけれども、あの周辺に県から払い下げを受けた土地がございます。その辺を利用して、とまれるような形にするのか、通過して見るだけの形にするのか、そういうのも含めまして、これから設置場所、あるいはどういうものをつくるのかというのを総務のほうと企画のほうと相談させていただいて、早目にどういうものをつくるかというのをお示ししたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（松崎 熱君） 3番、森川剛典君。

○3番（森川剛典君） それでは、最後に要望みたいな形でお話ししておきます。

そのサロンの場所については、やはりこの間皆さん、掃除していましたけれども、すごいほこりだつたらしいんですけども、トイレとかそういうものが家主さんはそこまでできないような話をしていて、その辺が難航しているようですけれども、やはりせっかくそういうものが動き出すのに、ある程度の資金が必要になると思ないので、その辺は協働さんが要望するようでしたら、そういうところもぜひ、空き家対策とかそういう意味での今後の考え方をお願いしたいと思います。

看板について、これから考えるということで、これから考えれば間に合うと思うんですけども、よく信号を、圏央道の入口のほうに入りますと、よく車とまっているんですよね。ですから、そういう場所の調査をしたりとか、非常に観点をいろいろ見て、このお金を有効に使っていただきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（松崎 熱君） ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松崎 勲君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松崎 勲君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第5号 平成25年度長南町一般会計補正予算（第2号）についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（松崎 勲君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

◎議案第6号の質疑、討論、採決

○議長（松崎 勲君） 日程第7、議案第6号 平成25年度長南町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松崎 勲君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松崎 勲君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第6号 平成25年長南町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（松崎 勲君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

◎議案第7号の質疑、討論、採決

○議長（松崎 勲君） 日程第8、議案第7号 平成25年度長南町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松崎 熱君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松崎 熱君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第7号 平成25年度長南町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（松崎 熱君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

◎議案第8号の質疑、討論、採決

○議長（松崎 熱君） 日程第9、議案第8号 平成25年度長南町笠森靈園事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松崎 熱君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松崎 熱君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第8号 平成25年度長南町笠森靈園事業特別会計補正予算（第1号）についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（松崎 熱君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

◎議案第9号の質疑、討論、採決

○議長（松崎 熱君） 日程第10、議案第9号 平成25年度長南町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松崎 熱君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松崎 熱君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第9号 平成25年度長南町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（松崎 熱君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

◎議案第10号の質疑、討論、採決

○議長（松崎 熱君） 日程第11、議案第10号 平成25年度長南町ガス事業会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

4番、小幡安信君。

○4番（小幡安信君） 細かな数字のことについてはないんですけども、考え方のことを少しお聞きしたいと思うんです。というのは、ガス事業会計、各家庭にガスを売って、それでもうけていると言っていいのかどうかわかりませんけれども、ガスを供給している事業なんすけれども、ガスは長南町にある貴重な収入源でもある資源であります。この資源を有効利用するために、単純に各家庭に供給するだけでなく、ほかの使い方はないのかなという、そういう研究というか事業を起こすといいますかね、具体的に言いますと発電ということになるかと思いますけれども、そんなに大きな規模ではなくても、今現在、エネファームとかいう各家庭で発電するような小さな発電もありますけれども、前に似たような質問で、ガスの種類が違うから各家庭ではできないようなことも答弁いただいておりますけれども、町としてそれが本当にできないものなのか、あるいは別のガス事業を町で起こすことができないのか、そういう検討をぜひ、してほしいと思うんですが、考え方とし

てどうでしょうか。お答え願いたいと思います。

○議長（松崎 勲君） 事業課長、麻生由雄君。

○事業課長（麻生由雄君） せっかくの天然ガスをガス事業ばかりじゃなくて、何かもっとほかの面で使えないかというようなご質問だと思いますけれども、そもそも地下にはガスはあるんですけれども、採掘権があります。町が掘るわけにもいきませんから、どうしても今、長南町の場合だと採掘権持っているのが3社だと思いますけれども、関東天然瓦斯さんと合同資源と伊勢化学さんだと思うんです。そこからどうしてもガスは買わなくちゃいけません。ですから、やっぱり買って利益を得るとなるとそれ以上のものが出てないと、なかなか事業というのは、いろいろ難しいものがあるのかなと思いますし、それと以前、議員さんのほうからガスの発電機、家庭用のエネファームという話がございました。うちのほうもいろいろ調べてみましたところ、今12Aの機械もあるようです。しかしながら、ガスはにおいがついていませんから、ガスのタンクの下で付臭剤を入れて、においをつけて、各家庭に送るようにしているんですけども、そのにおいをつける成分が電気を起こす機械に余りよくないと、今使っている付臭剤ですね。そういうことで、今ままでと使ってもらうことはできない。それを直せるかといいますと、今は付臭剤をつけているところは長南町では3カ所ございますけれども、3カ所で1基に1,500万ぐらいかかるそうです。それもガスの使い方が一定であれば、付臭剤の機械で使えるんだそうですけれども、長南町のガスの使い方というのは、朝、昼、晩で日中はほとんど使われていない状況になっています。そうすると、流れないときに、余り付臭剤の効果が出なくなってしまうというようなことで、もうちょっとまた、研究はしてみますけれども、今の12Aのガスでのエネファームの機械は、ちょっと今使えないというようなお話を伺っています。

答弁になったかどうかわかりませんけれども、以上でよろしくお願ひいたします。

○4番（小幡安信君） 了解しました。

○議長（松崎 勲君） ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松崎 勲君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松崎 勲君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第10号 平成25年度長南町ガス事業会計補正予算（第1号）についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（松崎 勲君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

◎認定第1号の質疑、討論、採決

○議長（松崎 勲君） 日程第12、認定第1号 平成24年度長南町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

11番、石井正己君。

○11番（石井正己君） まず、歳入の町税とそれに関連することを伺います。

町税で不納欠損、総額6,235万6,126円あります。まず、固定の不納欠損、249万8,000円と、それと、その下の235万9,000円と、この滞納の不納欠損の関係と、最後のほうになりますけれども土地保有税の5,921万1,000円のこれは野辺恒産だと思いますけれども、処分の経過とそれにまつわる収入未済の民税の収入未済2,982万7,000円、そのうちの個人と法人関係と、それから固定の4,563万2,946円と、これも野辺だと思いますけれども、3,718万774円、これらについての不納欠損のそれぞれの私が申し上げました内容と、どうしてこのようにしたのか、処分の経過、それから収入未済の町税、民税の個人、法人、それから固定、これらをちょっと教えてもらいたい。

○議長（松崎 勲君） 税務住民室長、唐鎌幸雄君。

○税務住民室長（唐鎌幸雄君） それでは、石井議員さんのほうのご質問にお答えさせていただきたいと思います。

いろいろと質問がされましたので、1つずつ答弁をさせていただきたいと思います。

初めに、固定資産税のほうで不納欠損額、現年、過年合わせまして249万8,900円。現年で13万9,900円、滞納分で235万9,000円。この分の説明をさせていただきます。

これにつきましては、野辺の分が多いわけでございますけれども、過年度分の滞納額、野辺の分で161万8,600円含まれております。それから、件数で申し上げますと、15人、33件分となっております。また、現年度分で不納欠損13万9,900円、これは1件でございまして、全て野辺の分でございます。

それから、6項の保有税のほうで5,921万1,400円の不納欠損。これは野辺恒産の関係でございまして、特別土地保有税と固定資産税の現年と滞納分であわせて6,100万から200万、ちょっとあれですが、そのくらい野辺の分でございます。

それから、野辺恒産の不納欠損に至った経過ということでございますけれども、さかのぼりますと、平成3年、4年、5年の豊原から芝原地先の土地の買収というようなことで、一定面積以上保有していたものに、保有税の取得分と保有分とで課税がされるというような特別土地保有税の制度があったわけでございます。そのとき取得したものに対して、ある年度から未納が始まってしまったと。特別土地保有税につきましては、ご存じのとおり平成6年課税停止という形で、土地の騰貴が、値上がりがされなくなったり、一段落したというような流れの中で、制度上課税停止という形で経過をしております。

再三、野辺さんとも交渉をもったわけでございますけれども、会社のほうも大分、バブルがはじけた以降厳しい状況、また業務も行っていないような状況の中で、支払いができないというようなお話を経過が来たわけでございます。その辺は、ある程度ご存じではないかと思うんですけども、最近になりまして、競売の申し

立て、あるいは財産の処分、弁護士を通した処分という形になりました、24年3月8日担保不動産競売により売却がなされ、全て会社の保有している資産がなくなったということで、うちのほうも一部、土地につきましては差し押さえをさせていただいたところではございますけれども、そういった経過の中で、24年度で不納欠損の処理をさせていただいたと。

あわせまして、この競売の売却に伴いましてうちのほうに分け前といいますか、参加差し押さえしました分け前といいますか、そういったもので法的にいただいてございます。110万ちょっとだったと思いますが……失礼しました。収入済額の保有税のところに記載がございますが、124万9,891円、これを売却に伴います代償としまして、この分は入金をされたところでございます。

こういった形の中で、今回長年の懸案ではございました特別土地保有税、野辺恒産に係る分、処理をさせていただき、全て保有税についてはゼロという形で決算をご報告申し上げるところでございます。

それから、未済額についてどうなんだというような質問でございまして、町民税ですね、町民税におきまして、収入未済額が個人で2,723万9,872円。当然、過年度分が1,833万円ほどという形になってございます。この町民税につきましては、滞納される方253名でございます。また、その下の法人と書いてあるところで、法人町民税にかかる分でございますけれども、これは会社の数で言いますと、14社が未納で残っているという形になります。なお、長南町における法人数でございますが、215社ございまして、そのうち申告されております法人さんの数は183社ということになっております。この中で、滞っているところが若干あるというような形になっております。

以上、ちょっと漏れたところもあるうかと思いますけれども、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（松崎 熱君） 11番、石井正己君。

○11番（石井正己君） 野辺恒産を含んだ収入未済額が3,718万、野辺さんが先ほど収入の中では124万9,891円ということですけれども、昨年聞いたところですと、約160万くらい野辺さんが含んでいたよということを聞いてたんですが、この辺はどうだったのかなということを再質問させていただきたいと思いますけれども、本当に野辺恒産につきましては、長い間このようことで、多額の収入未済になっていたわけでした、これが24年3月8日に競売されて、全て解決したということでありまして、これにつきましては、本当に皆さん方の労を多とするとところで、これについては称賛したいと思います。

ただ、民税、あるいは固定、これらについても、例えば5年なり6年なり経過していくば滞納していく、不納欠損になるんだよというような、そういうような納税者の観念がわかってきちゃって、税金は逃れられれば逃れたいんだよと、そういうことがないのかあるのか。一般質問でも徴収関係の質問がされておりましたけれども、これらについて、納税意識というんですかね、前は納税組合がありましたからそういうことは意外となかったんですけども、最近は個人納税、あるいは振替になっていますから、ややもすると、納税意識が欠如されている可能性もあるんじゃないかなという気もいたします。したがって、これは、住民の納税の意識高揚のためにどのような努力をしているのか、滞納整理はもちろんでしょうけれども、その点もう一度お伺いします。

○議長（松崎 熱君） 住民課長、野口喜正君。

○住民課長（野口喜正君） それでは、私のほうから滞納の状況というか、今現在やっている内容についてご答

弁させていただきます。

先ほど、民税についても固定資産税についても、またこれから次のとき出てきますけれども、国民健康保険税のほうでも今、町税の中の滞納者という者はおります。それで、住民税、固定資産税、国民健康保険税、それぞれみんな同じ人が絡んできているのが実情でございます。板倉議員さんの一般質問の中にもございましたけれども、この4月から前国税を担当しておりました者を町のほうでお願いいたしまして、今現在、4月以降鋭意努力をする中で、滞納整理には当たっております。全税目の中で滞納者の数というのは、當時動いておるんですけども、今持っている数字の中では539名ほどおるんですけども、それで、4月、5月というふうなことで、滞納者についての状況把握ということで本人の、未納者の資産調査、あるいは借入金の調査、あるいはその人がどういったところにお金を納めているんだというふうなことを金融機関、生命保険、あらゆるところに調査をいたしまして、その後呼び出しをかけます。従前は確かに滞納整理というのはお伺いする、あるいは督促、あるいは催告をするというふうな形で、役場のほうに呼び出しても本人の収入、あるいは借入金、そういうものの調査をしないで呼び出しているので、本人が言うことが確かなものだというふうにうちのほうは信じて、折衝に当たっておったんですけども、今現在呼び出ししている方というのは本人の家庭状況を丸裸にした状況で、本人がうそを言っているのか本当のことと言っているのかというのが全てわかるような形で、今対応をさせていただいております。

実際、預貯金を調査したところ貯金がいっぱいあったとか、生命保険をかけていたとか、そういった方は中におります。それで、4月、5月はそういう調査をさせていただいたんですけども、6月以降、呼び出しをしていく中で、大変申しわけないですけれども、生命保険をかけておるから、その分を解約して納めてくれないかというふうなことで、生命保険を解約して納めてくださった方もおります。また、預貯金があるので、差し押さえをしたいということで決裁をもらって、実際今、そういうふうに踏み込もうというふうなところも出ておりります。給与の差し押さえもやろうというふうなことで、会社のほうに調査を出し、会社のほうに調査を出すと、会社のほうで本人のほうに言ってくれる会社もございます。役場のほうから調査が来たから納めなさいよというふうなことで会社のほうで言ってくれる方は、それで本人も納めていく方向にいく方もいますし、そのまま何も言わないで、収入の状況を役場のほうに教えてくだされば、当然役場のほうも生活に必要最小限度の収入以外は差し押さえをしていこうというふうなことで、今動いておりますので。

そういうことで、中には本当に、よくこれで生活しているなというような人もおるんですね。見ると本当にかわいそうでしょうがない、私どもがそんなことを言っていいのかどうかわからないんですけども、20万しか収入がないのに返済が30万ある。どうやって返済しているんだろうというふうな方も中にはおります。でも、そういった方は、しかるべき処置を今後、とっていかなければいけないのかなというふうには思いますが、そういうことで、住民の方の納税意識というのは今後、変えていかなければいけないというふうにも思っておりますので、また議員さんの皆様のご協力も多々出てくるかと思います。町の広報、あるいは議会報でこういった質問等がなされれば当然、町民の方にも出していくと思いますし、町でも一生懸命やっている、議員さんも皆さんもあわせて一生懸命やっているんだから、税は町の大切な財源だからというふうなことも知つていただくことは大事なことだと思いますので、そういうことで進めていきますので、今後もよろしくお願ひいたします。

答弁になりませんけれども、こういうことでご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（松崎 勲君） 11番、石井正己君。

○11番（石井正己君） わかりました。

それでは、法人215社、町ではあるんだそうですけれども、うち、税の申告等は183社だということでござりますけれども、中で14社、名前は聞きたくありませんけれども、長南町の法人の中で14社も滞納しているというのはいささか、1,800万もなりますので、それも不納欠損46万もしゃってて、会社がみんな苦しいのはわかりますけれどもね、この辺のところの状況はどうなっているのか伺います。

○議長（松崎 勲君） 住民課長、野口喜正君。

○住民課長（野口喜正君） 法人町民税は申告納税ですので、申告していただいて納めていただくというのが大原則になります。未納になっている会社というのは、主に景気がいいときはたしかにいいんですけども、その後、長南町に住所がない会社とか、そういったところで幽霊会社に近い、いわゆる名前はあっても実際活動していない事業所、法人というふうなこともあります。そういったことで、うちのほうでも今回、調べさせていただいて、実際にもう会社がなくなって幽霊会社になっているというような会社については、それなりの処分をしていかなければいけない、そういったことでございます。この法人の中で固定資産税を持っている法人も町外にもございます。そういったところもありまして、それこそ古い分も滞納のこの中にはございますので、そういったことで今後、対応はさせていただかなければいけないというふうに考えおります。

以上です。

○11番（石井正己君） 了解しました。

◎動議の提出、決算特別委員会の設置、認定第1号の決算特別委員会への付託

○議長（松崎 勲君） ほかに質疑ありませんか。

1番、大倉正幸君。

○1番（大倉正幸君） 議長、動議を提出します。

本定例会第1日目に加藤議会運営委員長の報告にもありました、ただいま議題となっている認定第1号平成24年度長南町一般会計歳入歳出決算認定については、内容が極めて複雑多岐にわたるものであり、さらに詳細に審査する必要があると思いますので、議長を除く8人で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して審査することを望みます。

[「賛成」と言う人あり]

○議長（松崎 勲君） ただいま、1番、大倉正幸君から認定第1号については、議長を除く8人で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して審査することの動議が出されました。

この動議は、所定の賛成者がおりますので成立しました。

1番、大倉正幸君からの動議を議題として採決します。

この動議のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（松崎 熱君） 起立全員です。

本案については、議長を除く8人で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して審査することの動議は可決されました。

このまましばらく休憩します。

（午前10時08分）

○議長（松崎 熱君） 会議を再開します。

（午前10時10分）

◎決算特別委員会委員の選任

○議長（松崎 熱君） お諮りします。

ただいま設置されました決算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定によって、お手元に配付した名簿のとおり指名したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松崎 熱君） 異議なしと認めます。

決算特別委員会の委員はお手元に配付した名簿のとおり選任することに決定しました。

暫時休憩します。再開は10時40分を予定しております。

（午前10時11分）

○議長（松崎 熱君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時40分）

◎認定第2号の質疑、討論、採決

○議長（松崎 熱君） 日程第13、認定第2号 平成24年度長南町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松崎 熱君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松崎 熱君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから認定第2号 平成24年度長南町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。
本案について認定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（松崎 熱君） 起立全員です。

本案については認定されました。

◎認定第3号の質疑、討論、採決

○議長（松崎 熱君） 日程第14、認定第3号 平成24年度長南町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松崎 熱君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松崎 熱君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから認定第3号 平成24年度長南町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

本案について認定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（松崎 熱君） 起立全員です。

本案については認定されました。

◎認定第4号の質疑、討論、採決

○議長（松崎 熱君） 日程第15、認定第4号 平成24年度長南町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松崎 熱君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松崎 勲君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから認定4号 平成24年度長南町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

本案について認定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（松崎 勲君） 起立全員です。

本案については認定されました。

◎認定第5号の質疑、討論、採決

○議長（松崎 勲君） 日程第16、認定第5号 平成24年度長南町笠森靈園事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松崎 勲君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松崎 勲君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから認定第5号 平成24年度長南町笠森靈園事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

本案について認定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（松崎 勲君） 起立全員です。

本案については認定されました。

◎認定第6号の質疑、討論、採決

○議長（松崎 勲君） 日程第17、認定第6号 平成24年度長南町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

7番、加藤喜男君。

○7番（加藤喜男君） 7番の加藤です。

決算の報告の中にも工事請負費を見ても、今回は載っていないでお聞きするんですが、集落排水の最も重要なであろうと思われる水中ポンプが何台もあると思いますが、これが何台ぐらいあって、またこれを定期的に交換していく計画があるのか、またその1台当たりのコストどのくらいかかるかということがわかりましたら教えていただければ。

○議長（松崎 勲君） 産業振興室長、岩崎 彰君。

○産業振興室長（岩崎 彰君） 加藤議員さんのご質問にお答えいたします。

中継ポンプというものになりますけれども、3カ所の処理上で合計90基といってよろしいんでしょうか、ございます。

また、その修繕の計画でございますけれども、農業集落排水の全体的な修繕計画の中で、7年間を目安に交換をしていくという予定で計画を策定してございます。

以上です。

○7番（加藤喜男君） 経費。

○産業振興室長（岩崎 彰君） 経費につきましては、実績でございますけれども、1台17万円ぐらいかかります。

以上です。

○7番（加藤喜男君） どうもありがとうございました。

○議長（松崎 勲君） ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松崎 勲君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松崎 勲君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから認定第6号 平成24年度長南町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

本案について認定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（松崎 勲君） 起立全員です。

本案については認定されました。

◎認定第7号の質疑、討論、採決

○議長（松崎 勲君） 日程第18、認定第7号 平成24年度長南町ガス事業会計決算認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松崎 熱君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松崎 熱君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから認定第7号 平成24年度長南町ガス事業会計決算認定についてを採決します。

本案について認定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（松崎 熱君） 起立全員です。

本案については認定されました。

◎同意第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（松崎 熱君） 日程第19、同意第1号 教育委員会委員の任命につき同意を求めるについてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長、藤見昌弘君。

[町長 藤見昌弘君登壇]

○町長（藤見昌弘君） それでは、同意第1号の提案理由を申し上げます。

教育委員の任命について同意を求めるところでございますけれども、現在にも教育委員の大塚大吉氏が、この9月30日をもって任期満了となります。

大塚委員におかれましては、平成9年10月に教育委員に就任され、4期、16年の長きにわたり、豊富な知識と経験を生かし本町の教育行政にお力添えをいただいたところでございます。

現在、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第4項の規定により、教育委員に含めることとされている保護者枠が不在となっております。そのようなことから、今回お願いする東條氏におかれましては、お子様が小・中学生、双方に今在学しております。この要件を満たしております。教育分野に東條氏は積極的に活動されますとともに、高潔な人格と高い識見を兼ね備え、教育委員には最適任者でございますので、本町の教育行政にお力添えをいただきたい。地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、議会の同意をお願いするものでございます。なお、東條氏の履歴につきましては、お手元に示したとおりでございます。人事案件でもございますので、どうか全員のご賛同をいただいて、ご可決くださいますようお願い申し上げて、提案理由を終わります。よろしくお願いをいたします。

○議長（松崎 熱君） これで提出者の説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

7番、加藤喜男君。

○7番（加藤喜男君） 7番の加藤でございます。

今回の東條氏の関係ではないのであります、こういう同意案件と人事案件につきまして、お願ひができることであれば、履歴書じやありませんけれども、右の脇に本人の理解を得るかどうかは別として、写真を1枚加えてくれるとどこで会っても、この人かというで、面識がありませんので、また失礼があつてもいけないと思いますので、今後の検討としましてこういう案件については、選任される方の写真を掲載していただければと思います。要望でございます。

以上です。

○議長（松崎 熱君） 要望ですね。

○7番（加藤喜男君） はい。

○議長（松崎 熱君） ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松崎 熱君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松崎 熱君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから同意第1号 教育委員会委員の任命につき同意を求めるについてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本件について同意することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（松崎 熱君） 起立全員です。

本件については同意することに決定しました。

◎議員派遣について

○議長（松崎 熱君） 日程第20、議員派遣についてを議題とします。

お諮りします。

地方自治法第100条第13項及び長南町議会会議規則第122条の規定により、議員派遣についての申し出があります。

お諮りします。

各委員長から申し出のとおり、議員派遣することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（松崎 熱君） 異議なしと認めます。

よって、各委員長から申し出のとおり、議員派遣することに決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長（松崎 熱君） ここで諸般の報告をします。

決算特別委員会から委員長及び副委員長の互選の結果報告並びに閉会中の継続審査の申し出がありましたので、報告します。

委員長には板倉正勝君、副委員長には大倉正幸君が選任されました。

これで諸般の報告は終わります。

◎日程の追加

○議長（松崎 熱君） お諮りします。

決算特別委員長から提出されました閉会中の継続審査の件を日程に追加し、追加日程第1として議題としたいと思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（松崎 熱君） 異議なしと認めます。

決算特別委員会の閉会中の継続審査の件を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定しました。

このまましばらく休憩します。

(午前10時55分)

○議長（松崎 熱君） 会議を再開します。

(午前10時56分)

◎決算特別委員会の閉会中の継続審査の件

○議長（松崎 熱君） 追加日程第1、決算特別委員会の閉会中の継続審査の件を議題とします。

決算特別委員長から審査中の事件について、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（松崎 熱君） 異議なしと認めます。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

◎閉会の宣告

○議長（松崎 勲君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

なお、本定例会の会議録調製に当たり、字句、数字、その他細部の整理を要するものについては、会議規則第45条の規定によって、議長に委任されたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（松崎 勲君） 異議なしと認めます。

したがって、そのように決しました。

これをもって会議を閉じます。

平成25年第3回長南町議会定例会を閉会します。

（午前10時58分）

◎町長挨拶

○議長（松崎 勲君） 町長から挨拶したい旨の申し出がございましたので、これを許します。

町長、藤見昌弘君。

[町長 藤見昌弘君登壇]

○町長（藤見昌弘君） それでは、閉会のお礼を申し上げたいと思います。

けさ、議長さんの了解を得まして、冒頭にも台風の状況の報告をいたしましたけれども、今回の18号につきましては、全国的に非常に、関西のほうをはじめ北陸のほう、大きな被害が出ておりますが、本町におきましては大したことなく、本当に畑作の作物が若干倒れる程度であったということでよかったです。

そんな状況でございましたけれども、けさ報告申し上げた後に、1件ほどちょっと先ほど耳にしましたけれども、資料館ですね、ちょっと屋根が剥がれたという、教育課長の蒔田がちょっと何か手を加えましたそうですが、またいすれば業者に。それと東小の体育館の屋根がやっぱり少し剥がれたということで、そんな程度の現状でございます。若干の修繕にかかる工事費になろうか修繕費になろうか、かかると思います。そういういった本当に極めて少ない被害であったということを改めて報告をしたいと思います。

本定例会も11日から本日まで8日間、日程ですね。決算の関係を含めていろいろとご審議をいただきました。本会議の審議の採決まで行っていただいたところでございますけれども、今年は一般会計の決算認定につきましては、ただいまも委員長さん、板倉さんまで決めていただいて、特別委員会を設置していただいて審議を詳細にされるということでございます。付託になったということが、去年、あるいはその前と違ったかなと思いますけれども、いずれにいたしましても、議会のほうでさらなる検討をいただくということで決算を除いては、24年度の一般会計を除いては、全ての原案、ご承認をいただきました。本当にありがとうございました。

なお、そのほかいろいろと可決を、ご承認いただいた議案等にもいろいろとご意見を頂戴したところもありますので、そのご意見、要望については、今後も幹部による議会の反省会によって、十分協議をして検討させていただいて、今後の行政運営に反映させてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げま

す。

さて、これも報告になりますけれども、今回町内の各ゴルフ場で圈央道の開通記念として、長南産米を、西部の営農組合の関係をお願いしたわけでございますけれども、コシヒカリを3キロお上げするということで、3回お出でになったお客様には3キロ上げるということで、そのキャンペーンを実施しました。

該当した者が3,396人おりました。それで抽選で1,600、大体2分の1弱になりますけれども、それぞれのゴルフ場で当選者を決めていただいて、もちろん町のほうで行って立ち会っておりますけれども、1,600名の方に9月10日以降、もう既に始まっておりますけれども、随時、長南町の米をゴルフ場からお客様に発送させていただいているということをご報告いたします。

最後となりましたが、暑かった夏もようやく終わり、朝、夕めつきり秋めいてまいりました。この後、10月には町の行事としては体育祭、あるいは熊野の清水祭り、11月にはフェスティバル等イベントも多く計画されております。重ねて皆様方のご協力をお願いしますとともに、今後ご自愛いただき、ますますのご活躍をお祈り申し上げて、議会終了のご挨拶にさせていただきます。

本当に長期間ありがとうございました。

○議長（松崎 勲君） 皆さん、ありがとうございました。ご苦労さまでございます。

（午前11時04分）